

平成30年11月27日

【文部科学省】

【概要書】

国立研究開発法人科学技術振興機構
平成29年度革新的新技術研究開発業務
に関する報告書及び同報告書に付する
文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

平成29年度革新的新技術研究開発業務に関する国会報告の内容

I 平成29年度革新的新技術研究開発業務（科学技術振興機構からの報告内容）

1. 革新的新技術研究開発業務について

- 平成26年3月25日に、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）に基金を造成（550億円）。
- 革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の運用は総合科学技術・イノベーション会議（以下「CSTI」という。）が行い、機構は、CSTIが策定する方針に基づき、研究開発及びこれに附帯する業務に必要な経費を執行、出納管理。

2. 基金の執行状況等について

1) 研究費について

- CSTIにおいて、12名（平成26年6月24日）及び4名（平成27年9月18日）のプログラム・マネージャー（以下「PM」という。）が決定され、革新的研究開発推進会議（平成26年10月2日、30日、平成27年12月10日、平成28年2月4日及び3月3日）において、研究開発プログラムの全体計画を承認。
- 平成29年度においては、5名のPMについて革新的研究開発推進会議（平成29年8月31日、平成30年2月1日及び3月29日）において研究費総額を見直し。
- PMの全体計画に沿って、各研究開発機関と平成29年度に実施する委託研究開発契約を締結、執行。

2) 支援費について

- PMが行う研究開発プログラムの企画・遂行・管理等の活動の支援等に必要な経費（PM・支援スタッフ人件費、進捗管理に係る打ち合わせ等旅費、調査委託費等）を執行。

3) 基金管理費について

- 基金の運用その他の管理に必要な経費（PMの執務環境整備に要する光熱水料、清掃費、専用設備保守管理に要する経費及び支払手数料）を執行。

3. 基金の管理状況について

1) 基金の管理について

- 基金の運用については、国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）附則第5条の2第3項に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮して運用（平成29年度運用利益489.1万円は全額基金に繰入れ）。
- 基金の残額 平成29年度末現在121.99億円

2) 基金の残額

（単位：円）

年度		平成29年度	累計（平成25～平成29年度）
支出	研究費(a)	11,460,012,507	40,065,054,079
	支援費(b)	1,346,842,737	4,112,239,614
	基金管理費(c)	6,007,002	21,921,447
収入	利息(d)	4,891,428	123,775,853
	その他収入(e)※	52,791,043	1,274,465,972
支出総額(a+b+c-d-e)		12,755,179,775	42,800,973,315
基金の残額		—	12,199,026,685

※研究の中止、変更契約等による返金分

II 文部科学大臣の意見の概要

平成29年度革新的新技術研究開発業務については、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。